

福建省・ウーロン茶畑



2012年11月～2013年 烏龍茶で残留農薬違反が多数発生

中国産のウーロン茶葉で、**フィプロニル**と**インドキサカルブ**の2農薬に関し、日本の食品衛生法の残留農薬基準違反が多数発生した。

・2012年11月～2013年で、50社程度の自主回収が発生

・検疫違反件数	2012年度	6件
	2013年度	19件
	2014年度	3件
	2015年度	2件

サントリーは、日本最大のウーロン茶葉使用メーカーである。しかしながら、サントリー向けのウーロン茶葉の輸入では、幸い現在までのところ1件も違反を出していない。

なぜ、違反発生を防止できていたのか、その理由について、サントリーの中国産ウーロン茶葉原料の品質保証の取り組みを次に示す。

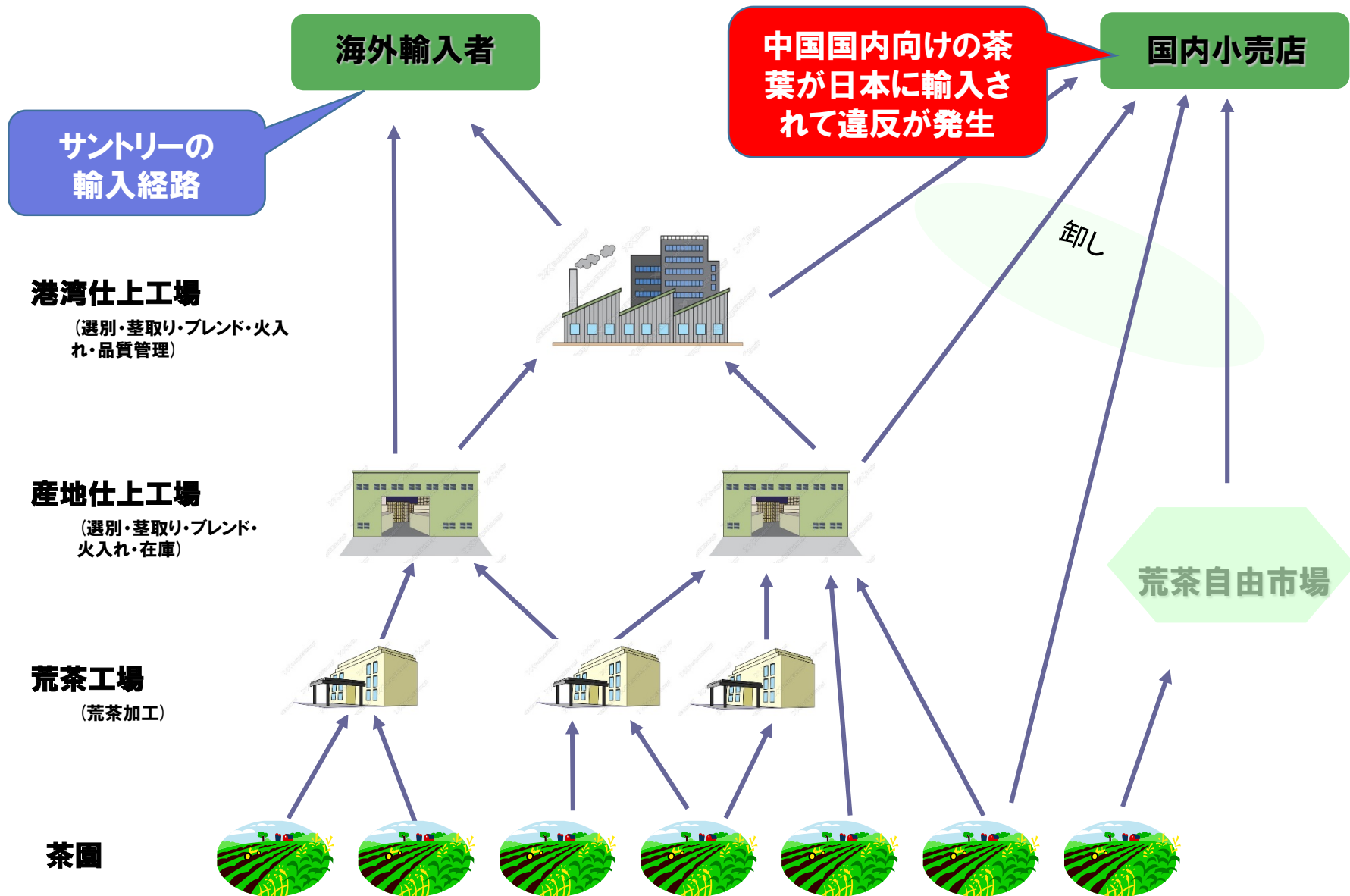
ウーロン茶製品ができるまで



中国

日本

ウーロン茶葉の中国国内での流通経路



中国上海品質保証センター（SQA）

2004年設立： 2006年からの残留農薬ポジティブリスト化制度施行を前に開設

- ◇コンセプト： 日本の安全性科学センターと同じ設備・同じ技術
- ◇分析技術力： サントリーグループで初のISO17025認定取得機関

中国上海品質保証センター(SQA)
三得利分析技術(上海)有限公司

